

平成27年度定時総会の開催結果概要

○ 一般社団法人北海道警備業協会会長表彰の実施

平成27年度定時総会に先立ち、午後2時30分から午後2時45分の間、一般社団法人北海道警備業協会会長による「警備業教育関係等功労者表彰」が、角地覚会長により行われた。

1 開催日時

平成27年5月28日（木）午後3時00分から午後5時21分の間

2 開催場所

札幌市中央区北1条西4丁目
札幌グランドホテル2階「金枝」

3 正会員数

362名

4 出席正会員数

266名（内訳：出席者数102名、書面出席者数30名、委任状出席者数134名）

5 開会宣言

堂前功副会長が、開会宣言を行った。

6 総会成立報告等

岡豊彦専務理事が、定款第19条第2項に規定する「総正会員の2分の1以上の出席」を得て、本総会が有効に成立していること。審議議案に、定款の一部改正があるが、議決については総正会員の半数以上であって、総正会員の議決権の3分の2以上に相当する多数をもって行うこととなっており、その数についても満たしている旨報告した。

7 北海道警察本部長と一般社団法人北海道警備業協会会長の連名表彰の実施

定時総会の審議に先立ち、北海道警察本部長と一般社団法人北海道警備業協会会長の連名の「警備業教育関係等功労者表彰」が、北海道警察本部長から行われた。

8 会長挨拶及び来賓挨拶並びに来賓紹介

(1) 会長挨拶

一般社団法人北海道警備業協会会長 角地 覚
「別添1」のとおり

(2) 来賓挨拶

ア 北海道知事（代理：北海道経済部長 辻 泰弘 様）
イ 北海道警察本部長 室城 信之 様
ウ 北海道労働局労働基準部長 庭山 佳宏 様
エ 一般社団法人全国警備業協会会長 青山 幸恭 様

(3) 来賓紹介

来賓7名（来賓挨拶の4名を除く）が紹介され、その後11名の来賓は退席した。

9 議長選出及び議長就任挨拶

司会者（今 美綿）が、議長の選出方法を諮ったところ、「事務局一任」との提案を受けたことから、岡豊彦専務理事が、当協会理事で株式会社メンティスの代表取締役である宮武亨丞氏を推薦したところ、「異議なし」の声及び拍手が起こり、宮武亨丞氏が満場一致で議長に選出された。その後、宮武亨丞議長（以下「議長」という。）が就任の挨拶を行った。

10 議事録署名人の選出

議長から議事録署名人の選出方法について、意見を求めたところ「事務局一任」との提案を受けたことから、議長が事務局に推薦を求め、岡豊彦専務理事から

- 日盛ビル管理（株） 満田 秀智 氏
- エル・エス・ユニオン（株） 宮本 仁 氏

の両氏を議事録署名人に指名したいと説明したところ、「異議なし」の声及び拍手が起こった。議長が、両氏に就任の可否を確認したところ、両氏が共に受諾し議事録署名人に選出された。

11 報告事項

(1) 報告第1号(役員(理事)の辞任)

議長は報告第1号について、事務局に報告を求めた。

岡豊彦専務理事から報告第1号「役員(理事)の辞任について」、業界内理事2名

副会長 セントラル警備保障(株)札幌支店 畠山 鉄一 氏

3号警備委員長 日本通運(株)北海道警送支店 支店長 大石 哲也 氏

から辞任届が提出されている旨報告があった。

(2) 報告第2号(平成27年度事業計画)及び報告第3号(平成27年度収支予算)

議長は、報告2号及び報告3号について、同報告事項は定款第51条に基づき、年度開始前の本年3月19日開催の理事会及び本年4月28日開催の本年度初の理事会において、決議されている旨説明し、その後事務局に報告を求めた。

久保義則事務局長から「報告第2号平成27年度事業計画について」、総会資料に基づき報告(報告内容の記載省略)を行った。

議長が、報告第2号について、異議、質問等の挙手を求めたところ「異議なし」の声、拍手が起り、報告第2号は原案通り了承された。

次に、岡豊彦専務理事から「報告第3号平成27年度収支予算について」、総会資料に基づき報告(報告内容の記載省略)を行った。

議長が、報告第3号について、異議、質問等の挙手を求めたところ「異議なし」の声、拍手が起り、報告第3号は原案通り了承された。

12 審議議案

(1) 議案第1号(平成26年度事業経過報告について)

議長は、議案第1号を付議し、事務局に説明を求めた。

久保義則事務局長から「議案第1号平成26年度事業経過報告について」を、総会資料に基づき説明(説明内容の記載省略)を行った。

議長が、議案第1号について、異議、質問等の挙手を求めたところ、挙手がなかったため承認の可否を諮ったところ、「異議なし」の声、拍手が起り、議案第1号は、原案通り承認された。

(2) 議案第2号(平成26年度収支決算報告及び監査報告について)

議長は、議案第2号を付議し、事務局に先ず「平成26年度収支決算報告」の説明を求めた。

岡豊彦専務理事から「議案第2号平成26年度収支決算報告について」、総会資料に基づき説明(説明内容の記載省略)を行った。

議長は、引き続き「監査報告」を本間文彦監事に求め、同監事が総会資料に基づき、監査報告(報告内容の記載省略)を行った。

議長が、議案第2号について、異議、質問等の挙手を求めたところ、挙手がなかったため承認の可否を諮ったところ「異議なし」の声、拍手が起り、議案第2号は原案通り承認された。

(3) 議案第3号(公益目的支出計画実施報告書等について)

議長は、議案第3号を付議し、事務局に説明を求めた。

岡豊彦専務理事から「議案第3号公益目的支出計画実施報告書等について」を、総会資料に基づき説明(説明内容の記載省略)を行った。

議長が、議案第3号について、異議、質問等の挙手を求めたところ、挙手がなかったため承認の可否を諮ったところ、「異議なし」の声、拍手が起り、議案第3号は原案通り承認された。

(4) 議案第4号(定款の一部改正)

議長は、議案第4号を付議し、事務局に説明を求めた。

岡豊彦専務理事から「議案第4号定款の一部改正について」を、総会資料に基づき説明（説明内容の記載省略）を行った。

議長が、議案第4号について、異議、質問等の挙手を求めたところ、挙手がなかったので総正会員の半数以上であって、総正会員の議決権の3分の2以上である全会一致の賛成により、承認された旨を報告したところ、拍手が起こり、議案第4号は原案通り承認された。

(5) 議案第5号（役員（理事）の補選）

議長は、議案第5号を付議し、事務局に説明を求めた。

岡豊彦専務理事から、昨年度の定時総会において選出された「平成26・27年度の役員」である理事は、任期1年を残し、2名欠の18名となっていること。定款第22条で理事は「16名以上20名以内」となっており、2名欠の18名でも定款上は問題は無いが、役員選任規程第7条で「役員候補者の定数は定款に定める基準に基づき、理事会で定める。」となっており、本年4月28日の理事会において、今年度は協会にとって「適正警備料金の獲得」「社会保険未加入問題への取組み」などの問題が正念場を迎えており、欠員となっている副会長ポストは補充が必要である。欠員の3号警備委員長は、現理事で3号警備委員会副委員長を理事会の承認を得て会長が指名し、その副委員長の後任理事の補充は、3号警備委員会が現在、特段の懸案事項を抱えていないことから次期改選まで行わないこととすることを、役員候補者選考委員会も同意見であることを報告し審議のうえ承認され、副会長ポスト1名の理事の補充については、定款第23条で「役員である理事は、総会において選任する」となっている旨を報告した。

次に、議長は、「役員（理事）の補選について」、役員選任規程第2条第1項に基づき設立された「平成26・27年度役員候補者選考委員会」において、理事候補者の選考をしているが、出席の会員の中で理事として立候補する者がいるか否かについて、挙手を求めた。立候補の挙手がなかったことから、役員候補者選考委員会における選考結果について、堂前功（副会長）役員候補者選考委員会委員長に報告を求めた。

堂前功（副会長）役員候補者選考委員会委員長は、同委員会を数次にわたり開催し、選考の結果「欠員の副会長は、現理事の中から選出補充する。その副会長に選出された現理事の後任理事は、新しい理事1名を選出し補充する。」ことを報告し、新理事候補者として当協会総務委員会委員である

マーガレットサービス（株） 代表取締役 小山 誠 氏
を選考したことを報告した。

議長が、堂前功（副会長）役員候補者選考委員会委員長の報告を受け、異議、質問等の挙手を求めたところ、挙手がなかったので、承認の可否を諮ったところ、「異議なし」の声があり、拍手が起こり小山誠氏を新役員（理事）とすることが承認され、議長が、小山誠氏対して就任を受諾するか否かを確認したところ「はい。」と理事就任を承諾するとの返事があった。議長は、新役員が選出されたことから、「ただ今から、副会長選任等のための理事会を開催するので、暫時休憩に入る。」旨説明し、午後4時57分から休憩に入った。

役員（新役員1名を含む。）は、別室に移動して理事会を開催した。

議長は、理事会の終了を待って、午後5時14分から総会を再開した。

議長は、理事会の結果について、岡豊彦専務理事に報告を求めた。岡豊彦専務理事は、事務局員に資料「一般社団法人北海道警備業協会（平成27年度）理事・監事名簿」の配付を求め、資料の配付を確認後、「新副会長には清水理事が選任され、小山理事は総務委員長に、佐藤伸理事は3号警備委員長に指名され、それぞれ承認された。」旨報告した。

その後、議長が岡豊彦専務理事に、新たに役員（理事）に就任する者の紹介を求め、新役員3名が紹介されて役員席に着いた。

以上をもって報告、審議を終了した。

13 議長退任挨拶

議長が、退任の挨拶を行った。

14 閉会宣言

堤日出男副会長が、閉会宣言を行った。

別添 1

平成 27 年度定時総会

平成 27 年 5 月 28 日 (木)

一般社団法人北海道警備業協会

ご 挨拶

一般社団法人北海道警備業協会、平成 27 年度定時総会の開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

先ずもちまして、北海道知事、北海道警察本部長をはじめ、ご来賓の皆様には、時節柄、大変お忙しいところご出席を賜り、また、平素は当協会に対しまして、深いご理解とご指導をいただいておりますことに、厚くお礼を申し上げます。

北海道警察本部長からいただきました表彰につきましては、生活安全産業に働く者の励みとなるものであり、衷心より感謝申し上げます。

会員各位には、会社経営に心血を注ぐ傍ら、協会運営にご支援、ご協力をいただいております、感謝を申し上げます。

表彰されました皆様は、永年にわたり業界の発展に多大な貢献をされたものであり、お祝いを申し上げ、今後とも一層のご尽力をお願いするものであります。

さて、会社経営に重要な景気の動向は、現政権の経済政策によって上昇の兆しが見られ、徐々に良くなっていると感じております。

しかし、本年 3 月末における北海道の景況指数は、全国 10 ブロックの平均より劣り、四国・東北に次いで悪く、心する必要があります。

国土交通省は、平成 25 年から 3 年連続で公共工事設計労務単価を大幅に引き上げ、さらに、本年 4 月からは、下請指導ガイドラインの改訂、公共工事の品質確保のための発注者責務に基づくダンピング等防止の入札制度の見直しを進め、低賃金や社会保険未加入等の労働環境の悪化や若年入職者の減少、といった構造的な要因の改善策を強力に進められ、警備業界への追い風となっております。

北海道にも横たわる警備料金の頭打ちと社会保険未加入問題の解消に対して、バブル以来の景気回復が見られる今こそ、少しでも低廉な警備料金から抜け出すチャンスであると考えております。

当協会は、本年度も警備業の経営基盤強化のため、関係機関に対する要望、質の高い警備業務を提供するための警備員の資質能力の向上、ダンピング等の悪しき体質の改善などに取り組んで参ります。

しかし、その実現には、経営者自身の不断の努力と確固たる行動が不可欠であります。

山積する課題に対しても、会員各位とともに目標や方向を見失うことなく、業界を取り巻く情勢を敏感に捉え「厳正かつ適正な警備業務の推進」、「警備業務の品質の向上」、「労働災害事故の防止」、「暴力団等反社会的勢力の排除」、「社会貢献活動の継続推進」等に、全国警備業協会のご指導をいただきながら、知恵を出し合い、会員の利益に応える協会運営を進めて参りたいと決意しております。

一方、上部組織の全国警備業協会においては、警備業の規制から育成に考慮した『警

備業法改正要望書』の検討、警備業のグローバル化に対応する『アジア警備業協会（APSA）』の加盟、警備業経営者のための『倫理要綱』の制定、警備需要の拡大と社会的認知を高める『警備の日』の制定など、新たな施策を進めております。

北海道の事業計画に「警備業経営者のための倫理要綱」の推進を掲げ、会員が一丸となって高い倫理性に基づいた企業行動を行い、国民の生命・身体・財産を守る生活安全産業としての使命と責任を果たしていくこととしております。

さて、最近、安全と安心を脅かす新たな事象が発生し憂慮されています。

ニュースでは、幼児子供の殺害、振り込め詐欺、家族や知人間の殺傷、コンビニ強盗、死亡交通事故、自然災害などを耳にします。

これらを排除する使命は、警備業にもあります。

私たちは、今改めて『警備力』について考える必要があります。警備力の『警』は悪い出来事をいましめ、『備』はそれに備え、『力』はこれに応じる力量であり、不断の努力で蓄える必要があります。

有事にあつて、何も考えていなかったため、十分な対処が出来ないのでは、責任は果たせないのであります。

会員各位は、日々生起する事象を教材として、発生する前に対処する知恵を出し、有事の現場で活かされ、所期の目的を達成していただきたいのであります。

本総会には、「事業計画と収支予算」、「定款の一部改正」、「役員候補選」など3報告、5議案を提案しておりますので、ご審議をお願いいたします。

結びに、ご来賓をはじめ、会員ならびに参会者各位のご隆盛をご祈念申し上げます、挨拶といたします。

以 上

平成 27 年 5 月 28 日

一般社団法人北海道警備業協会
会 長 角 地 覺